

第2回 情報サービス・ソフトウェアに係わる技術に関する施策・事業評価委員会
事業要旨

1. 日時 平成26年3月4日(火) 13時00分～15時00分

2. 場所 経済産業省共用第6会議室(本館17階)

3. 出席者

(評価者) [敬称略・五十音順]

片倉 正美	新日本有限責任監査法人 シニアパートナー
新 誠一	電気通信大学 情報理工学研究科 教授
西岡 靖之	法政大学 デザイン工学部 システムデザイン学科 教授
松本 健一	奈良先端科学技術大学院大学 情報科学研究科 教授
森 正弥	楽天株式会社 執行役員 兼 楽天技術研究所長

(担当課)

横田 一磨	商務情報政策局 情報処理振興課 課長補佐
柳田 大介	商務情報政策局 情報処理振興課 課長補佐
中田 秀基	商務情報政策局 情報処理振興課 課長補佐
村田 正徳	商務情報政策局 情報経済課 係長

(評価推進課)

吉川 秀夫	産業技術環境局 産業技術政策課 技術評価室 課長補佐
-------	----------------------------

(事務局)

佐藤 亘	日本情報システム・ユーザー協会 シニアマネージャー
玉置 彰宏	日本情報システム・ユーザー協会 主席研究員

4. 配付資料

資料1 第1回評価検討会議事録(案)

資料2 評価報告書(案)

資料3 今後の予定について

参考資料「情報サービス・ソフトウェアに係る技術に関する施策・事業」評価報告書概要

5. 議事

(1) 開会

- ・ 情報処理振興課・横田課長補佐より開会の挨拶があり、委員に評価票の作成と今日の出席についてのお礼を述べた。
- ・ 新委員長より、議事に先だってひとこと挨拶があった。

(2) 前回の議事要旨の確認

- ・ 資料 1 に基づいて、事務局が前回の議事要旨の確認を行った。

(3) 評価報告書（案）の説明

- ・ 事務局から資料 2（「情報サービス・ソフトウェアに係る技術に関する施策・事業評価報告書（案）」）と、参考資料として配布したスライドのコピー（「「情報サービス・ソフトウェアに係る技術に関する施策・事業」評価報告書概要」）を用い説明をした。
- ・ 説明の主旨は、以下の通りである。
 - ・ 報告書（案）の目次の次にある部分は「報告書概要」で、本体にある部分と重複しているので、説明は割愛する。
 - ・ 第 1 章は、評価の方法を記述したものである。
 - ・ 第 2 章と第 3 章は、前回の会議で説明したものと基本的に同じものなので、今回の説明からは割愛する。
 - ・ 第 4 章から第 7 章までが、今回の資料で新たに追加したものである。
 - ・ 今回評価を実施する施策の目的は、「情報サービス・ソフトウェア産業の競争力強化」であり、提供側の事業者だけでなく、利用側企業の競争力強化を含んでいる。
 - ・ 第 4 章は施策の評価で、評価委員のコメント（肯定的意見と問題点・改善すべき点）をまとめたものを枠で囲んで表示している。それに続いて、各評価委員のコメントを無記名にしてそのまま表示している。
 - ・ 第 5 章は個別の事業の評価で、評価を行う 3 つの事業について第 4 章と同じ方法でコメントとそのまとめを記載している。
 - ・ 第 6 章は今後の研究開発の方向等に関する提言である。これも第 4 章、第 5 章と同様コメントとそのまとめを記載している。
 - ・ 第 7 章は評点法による評価結果で、各評価委員の評価結果をまとめたものである。
- ・ 報告書の取り扱いについて委員から質問があった。

評価推進課吉川課長補佐より、評価委員会終了後 4 月以降に経済産業構造審議会・産業技術分科会・評価小委員会の下にある評価 WG で報告が実施され、加筆修正の後、経済産業省のホームページに掲載されるとの説明があった。

- ・「施策の構造及び目的実現見通しの妥当性」のまとめに対し「ここは事業の目的の達成状況を記載するのではないか」とのコメントがあり、内容を修正することとした。
 - ・「今後の研究開発の方向等に関する提言」について、すでに実施された（終了した）事業についての今後の方向性とは、どのようなことを提言すべきか質問がなされた。
- すでに実施された（終了した）事業に関しては、技術開発の継続の必要性や事業化・国際化など今後の展開について提言すべきという議論となった。

（４）意見交換

以下のテーマで意見交換がなされた。

① 長期的な施策の必要性

- ・ 情報技術は進歩が早く素早い対応が必要だが、反面、長期的な視野を持って、じっくりと時間をかけて取り組むことが必要なものもある。

② 我が国企業の海外進出に関して

- ・ ASEAN あたりに積極的に進出している企業が多いが、そのような企業も支援の対象にできないか。
→税金を使って事業を展開している以上、海外の事業体に対しての直接の支援は対象外になる。
→国内の企業が支援の対象になって、その企業が海外の事業所にアウトソーシングすることは可能。
- ・ 自立して海外にどんどん進出している企業に対しては、補助は必要ない。すでに海外に進出している企業と関連があるが、自身はなかなか進出できない中堅・中小の IT 企業にこそ支援が必要である。
- ・ 企業の海外進出の際、ネックとなるのがシステムである。現地の IT ベンダーに依存せざるを得ない傾向となっているが、日本の IT ベンダーと一緒に進出することも求められている。
- ・ 政府では行政の組織が縦割りになっていて、特に海外進出支援においてはできないことが多い。時代に合った方法で施策を考える必要がある。

③ 国際認証について

- ・ 成果が出たものは、それが国際標準になるよう努力する必要がある。
- ・ 日本の情報システムの品質が良いことを、自分で言うだけでは弱い。ルールを作って、そのルールで評価をし、認証を取得する仕組みが必要である。そのための体制を作る必要がある。日本が先に対応しないと、他の国に先を越される可能性がある。

④ 事業の成果の普及について

- 事業の成果を、もっと普及していく必要がある。具体的には学会発表や成果を公表する、データを提供する、などの方法がある。
- 成果を利用できる人を増やすというやり方もある。楽天研究所では、事業で得られたデータを研究目的に絞って提供している。すそ野を広げる活動が重要である。
- 学会は成果の普及の場として有効であるが、現在学会に参加する企業の人が減ってきているので、もっと学会での発表を呼びかけていく必要がある。

⑤ 我が国の情報サービス・ソフトウェア業界の構造や中小企業に関して

- 情報サービス・ソフトウェア業界は品質を非常に重視する文化のなかで、緻密すぎてビジネスにつながらないという日本独自の状況に陥っているのではないかと考えられる。今後グローバル展開を視野に入れるにあたって、使う側のニーズを重視し、分野によっては作った後に合わなければ捨てるというように、体質や価値観を変えていくことも必要となっているのではないかな。
- 中小の IT 企業は、これまで顧客の言うことを聞いて対応していれば良かったので、自分の意思を持たなかった。しかしクラウド時代になって、自分で資産を持って、自分で考えて対応して行くことが必要になる。これらの企業にとって、重い構造変化が起きている。
- クラウドサービスに関しては、利用側は「安心・安全」を求めている。第三者認証のようなサービス品質や信頼性を担保する仕組みも必要ではないかな。

⑥ IT 融合および今後の研究開発の在り方に関して

- 「IT 融合」は、非常に重要なテーマである。新しい産業分野が創造されることの価値は計り知れない。これからも積極的な研究開発の継続を望むとともに、「未来のビジネスを創る」という意識で臨む必要がある。
- 今日本の企業では、研究開発の期間が非常に短縮されている。経済産業省には長期的なスパンでの検討・対応をお願いしたい。

(5) 閉会

- 新委員長から、報告書の修正などのまとめは事務局と連携して委員長の責任で対応したいとの提案があり、全委員の了解が得られた。
- 新委員長が閉会を宣言し、第 2 回評価委員会を終了した。

以上